KAWARAMACHI

社会福祉広報

● 発行日　令和８年８月１日発行

「入った！」の笑顔が元気の源

レクレーション道具体験会の様子

※６ページに関連記事有

編集・発行／社会福祉法人　香春町社会福祉協議会　香春町大字高野727番地　香春町地域福祉センター「香泉荘」内　TEL(32)4616・FAX(32)5414　印刷／糸田印刷㈲

暑中お見舞い申し上げます

社会福祉法人
香春町社会福祉協議会　会長　鈴木　良一

残暑厳しき折、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本会の運営並びに地域福祉の推進に際し、深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、本会は地域福祉の推進を目的とする民間団体として社会福祉法に規定されております。その社会福祉法の一部を改正する法律案が先般国会で可決され、成立しました。人口構造の急速な変化等に対応するため地域の実情に応じた支えあい作りの強化が主な改正点となっております。

本町における高齢化率は42％超であり、本会を含めた相談支援機関や行政だけでは、充分なサービスを提供することが困難になってきており、地域住民の皆様と一体となり、多様なニーズに対応するための包括的な支援体制を整備することが求められています。

本会は皆様の声を聴き、人と人を繋ぐ役割を担っております。行政や医療・福祉機関、自治会、民生委員・児童委員協議会、シニアクラブや地域のコミュニティ協議会等の各種団体、そして地域住民の皆様と連携し地域福祉センター香泉荘を拠点とし、支えあう活動や新たなネットワーク作りに取り組んで参ります。

本年もまた暑い日が続いております。香泉荘はクーリングシェルターに指定されておりますので避暑地として足をお運び頂けたらと存じます。

終わりに香典返し、共同募金運動、賛助会員等の趣旨にご賛同ご協力頂いていることに、紙上ではございますが感謝申し上げますと共に皆様方におかれましては健康に十分に留意され、ご活躍されますことをお祈り申し上げます。

香春町社会福祉協議会役員・評議員のご紹介

役員

社会福祉法人香春町社会福祉協議会の役員をご紹介します。

なお、任期は令和９年度定時評議員会終結の時までとなっております。

氏名	選出団体
会長	
鈴木　良一	町議会議員
副会長	
谷岡　英彦	学識経験者
常務理事	
佐野　秀徳	役場
理事	
下村　和子	町議会議員
島ノ江和生	役場
角銅　博	教育委員
花田　眞理子	民生児童委員
桃坂　豊	区長会
墓　茂勝	商工会
福田　伝	学識経験者
監事	
養父　敬二	
渡邉　泰信	

評議員

社会福祉法人香春町社会福祉協議会の評議員をご紹介します。

なお、任期は令和11年度定時評議員会終結の時までとなっております。

氏名	選出団体
中山美枝子	食推会
川井文明	区長会
河野義信	身障福祉会
有吉義邦	遺族会
江本達志	医師会
井上脩	シニアクラブ
中村武好	民生児童委員
鶴我盛仁	保護司会
時田祐子	ボランティア
荒尾和幸	義務教育学校
篠永力	学識経験者
有馬良平	社会福祉施設

令和７年11月大分市佐賀関大規模火災義援金の報告

令和７年11月18に大分市佐賀関で発生した大規模火災により、多数の家屋が焼失するなどの甚大な被害が発生したことを受け、被災された方々を支援することを目的に、義援金を募集しました。

寄せられた義援金は、義援金配分委員会を通じて被災された方々へお届けします。

ご協力ありがとうございました。

受付期間
令和８年１月５日～
令和８年６月30日
義援金額　3,562円

社会福祉法人連絡会からのお知らせ

近年、様々な課題を抱えているにも関わらず、公的支援の受給要件を満たさない「制度の狭間」状態にある方からの相談が増えています。社会福祉法人香春町連絡会は、田川湯山荘、香春学園、本会で構成されており、各法人の専門性を活かし、解決に向けたお手伝いをさせて頂いております。

相談は無料です。まずは、ご相談ください。

社会福祉法人

香春町社会福祉協議会 令和８年度事業計画

香春町地域福祉センター「香泉荘」を福祉拠点として次の事項に重点をおき、本年度事業を展開します。なお、令和８年度一般会計予算は下表のとおりです。

重点事項

★「心配ごと相談」の利用拡充
★香春町地域福祉センター「香泉荘」の管理運営
★生活福祉資金貸付事業の実施
★町内義務教育学校５年生に対する福祉教育読本「ともに生きる」の配布（香春思永館分）
★各種団体への情報提供並びに助成等（８団体）
★社会を明るくする運動の実施
★金婚式該当者に対する記念品の贈呈
★原爆被爆者・在宅介護者・災害罹災者に見舞金等の支給
★日常生活自立支援事業の実施
★通所介護事業の実施
★居宅介護支援事業の実施
★各種介護予防教室の実施
★地域の「ふれあい・いきいきサロン」活動支援
★赤い羽根共同募金運動の実施
★賛助会費の募集
★広報活動の充実
★障がい福祉に関する住民向け福祉講座等の開催
★障がい者相談支援事業の実施
★生活困窮世帯を対象とした緊急一時配食事業の実施
★生活困窮家庭等児童支援活動の実施
★ふくおかライフレスキュー事業の実施
★地域福祉課題における相談援助の実施
★実習生の受入
★生活支援体制整備事業の実施

個人情報保護に関する方針：本会が実施する事業の利用者について、個人情報保護に関する方針に基づき、情報の保護に努めています。

社会福祉法人 香春町社会福祉協議会 令和８年度一般会計予算書

勘定科目			予算額
事業活動収支	収入	会費収入	300,000
		寄附金収入	1,100,000
		経常経費補助金収入	26,285,000
		受託金収入	42,904,000
		事業収入	1,195,000
		負担金収入	0
		介護保険事業収入	36,057,000
		障害福祉サービス等事業収入	72,000
		受取利息配当金収入	1,000
		その他の収入	1,000
		事業活動収入計(1)	107,915,000
	支出	人件費支出	73,033,000
		事業費支出	20,967,000
		事務費支出	14,013,000
		助成金支出	846,000
		負担金支出	61,000
		その他の支出	4,147,000
		事業活動支出計(2)	113,067,000
経常活動資金収支差額(3)＝(1)－(2)			△5,152,000

単位：円

勘定科目			予算額
施設整備等収支	収入	施設整備等補助金収入	0
		施設整備等収入計（4）	0
	支出	固定資産取得支出	0
		施設整備等支出計（5）	0
施設整備等資金収支差額（6）＝(4)－(5)			0
その他の活動収支	収入	積立資産取崩収入	0
		サービス区分間繰入金収入	30,000
		その他の活動収入計（7）	30,000
	支出	積立資産支出	1,000
		サービス区分間繰入金支出	30,000
		その他の活動による支出	2,202,000
		その他の活動支出計（8）	2,233,000
その他の活動資金収支差額（9）＝(7)－(8)			△2,203,000
予備費（10）			500,000
当期資金収支差額合計（11）＝(3)+(6)+(9)-(10)			△7,855,000

前期末支払資金残高（12）	44,666,000
当期末支払資金残高（11)+(12)	36,811,000

財産・境界・相続・借金・離婚問題など・・・ひとりで悩まず相談を！

「心配ごと相談所」開設しています

皆様からの相談に、行政相談委員と人権擁護委員が対応させていただきます。

秘密は必ず守ります。どんな小さなことでも、安心して気軽にご相談ください。相談は無料です。

【日　時】毎月第３木曜日
午前10時～午後３時

【場　所】香泉荘

※当日の申し込みは14時までです。予約の人が優先されるため、相談ができない場合があります。

【相談員】
・行政相談委員　坪根　完
・人権擁護委員　大場　信
・　〃　中山由美
・　〃　本原信道

問香泉荘 ☎32・4616

香春町に新サロン開設

令和８年６月より中津原地区に香春町で４カ所目となる、ふれあいいきいきサロン「名称：ひまわりサロン」が開設されました。このサロンは「公民館は遠くて行けないが、近所の人と集まり料理を作ったり話したりする場が欲しい」という要望を受け、伝承料理家の末時千賀子氏宅を集いの場として、認知症予防を兼ねた旬の食材を使った料理作りや憩いの場づくりを目的に開設されました。参加は中津原地区在住者に限らず、香春町の高齢者であれば可能です。

ひまわりサロン
（地域の食材を使った料理）

岩原いきいきサロン
（公民館のセタかざり作り）

さわやかサロン
（保健師による栄養指導）

さくらクラブ
（歯科衛生士によるお口の健康教室）

【岩原公民館】
岩原いきいきサロン
毎月第４金曜日　９時30分～

【上香春公民館】
さわやかサロン
毎月第３金曜日　13時30分～

【下高野公民館】
さくらクラブ
毎週月曜日　13時30分～

【ひまわりサロン】
毎月第１金曜日　10時～

開催場所により様々な内容でサロンが実施されています。サロン活動に参加することで閉じこもりを防止し、生きがいづくりになるなど、健康の維持増進にも効果をもたらしています。

サロンに参加希望の方、自分達の地区でもサロンを立ち上げたい等あれば当会までお問合せください。

こども食堂かわら版

住民有志により運営されている子ども食堂「キッチン小春ちゃん」は会食・パントリー（食材配布）の２つの形式にて開催しています。

一緒に活動してくださる方も募集しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

◎本年度の活動予定

令和８年８月22日（土）
令和８年９月16日（水）
令和８年10月21日（水）
令和８年11月18日（水）
令和８年12月16日（水）
令和９年１月20日（水）
令和９年２月20日（土）
令和９年３月17日（水）

※日程は変更の場合があります。チラシ・ホームページ等をご確認ください。

※キッチン小春ちゃんラインが出来ました。開催状況などを配信しています。

善意の花束ありがとうございます

社会福祉法人香春町社会福祉協議会へ、香典返しやその他篤志を含め、皆様方よりたくさんの善意のご寄付がありました。

この善意の浄財は、地域住民の福祉増進のために有意義に活用させていただきます。この紙面を借りまして故人の御冥福をお祈りし、ご厚意に感謝申し上げます。

（令和7年12月1日～令和8年7月17日）〔敬称略・順不同〕

【香典返し寄附者】

故人	寄附者	住所
辻　敏一	辻　チヨミ	新町
高崎　利行	高崎　隆行	下高野二区
相浦　有香	相浦　裕幸	中津原
鶴我　貞子	鶴我　裕貞	宮尾一区
末松　節子	増田　葉子	柿下
日吉　政俊	日吉ミヨ子	採銅所三区
林　忠良	林　伸子	採銅所三区
林　圓治	林　寛侍	豊産
森　泰一	森　アサエ	下高野一区
平松　義夫	平松　和江	採銅所一区
小嶋　今江	小嶋　文子	下高野一区
久田　英昭	久田　昭博	採銅所二区
岩丸　髙臣	岩丸　猛	上高野
嶋井　泰江	嶋井　恒博	下高野二区
井上　修志	井上美恵子	豊産
桑野　桂子	篠原　恵美	一本松
椎森タカ子	清水規久子	紫竹原
助清　都	助清　明	中津原
渡邉　信之	渡邉　恭子	新町
坂井八重子	坂井　一孝	採銅所八区
大崎　龍二	大崎　寿美	一本松
原田　澄子	原田　清隆	一本松

【一般寄附】

仲哀の名水愛好者一同
奥村　秀子

令和7年度 苦情解決結果の公表

苦情件数 0件

※昨年度、本会に寄せられた苦情はありませんでした。

福祉サービス苦情解決事業のご紹介

福祉施設・事業所や在宅等で提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図る事業です。

対象者は現在福祉サービスを利用している方やその家族の方、契約内容を把握されている方等です。

福祉サービス利用時の苦情について、事業所と話し合いで解決しない場合は、ご相談ください。

相談は無料です。

お問合せ先
福岡県運営適正化委員会事務局
☎092（915）3511
毎週月～金曜、9時～17時
※祝日及び年末年始を除く

香春町の保護司が呼び掛け運動

7月13日、田川高校にて香春町の保護司が、犯罪予防活動である「社会を明るくする運動」を行いました。

この取り組みは、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。他人を思いやることが出来る心を持った大人に育つことを願い、今後も運動を推進します

期限付職員採用希望者登録の受付け

香泉荘において介護、事務、看護等業務に従事する期限付職員（臨時・嘱託職員）の登録を受付けています。

【応募方法】
電話連絡後に履歴書を提出してください。

【提出期限】
令和9年2月28日（日）
※当日消印有効

【問い合わせ及び履歴書提出先】
〒822-1403
香春町大字高野727
香春町地域福祉センター
『香泉荘』内
社会福祉法人
香春町社会福祉協議会
（☎32-4616）

レクリエーション道具を利用して身体を動かしてみませんか？

当会では高齢者のサロン活動や公民館での介護予防教室向けにレクリエーション道具の貸し出しを行っています。

今回は地域の皆様に道具を体験していただくため、２日間に渡りレクリエーション体験会を開催しました。当日は介護予防教室参加者以外にも多くの地域の方にお越しいただき、体験会後には公民館での活動に利用される地区も出ています。道具の貸し出しは事前申し込み制となっておりますので、興味のある団体はご連絡ください。

▶大きな牌を使った麻雀

▶射的大会

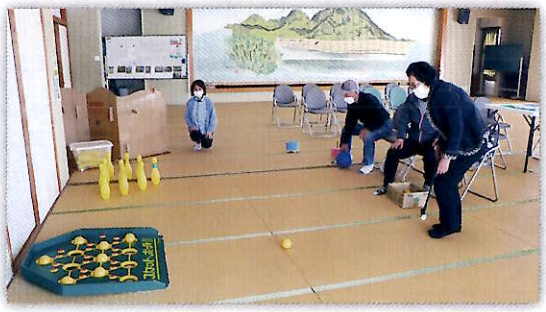

▶スカットボール・ボーリング

香泉荘をご利用ください！

香泉荘のご利用について

香泉荘のご利用料金は左記の通りです。また、様々な季節行事を開催しておりますので、是非ご参加ください。

開館時間
午前９時から午後５時まで
（浴室は午前９時30分から午後３時30分まで）

休館日
日曜日・８月13日～15日
12月29日～１月３日

浴室利用対象者
香春町在住で介護を要しない方
（小学生以下は保護者の付添いが必要です）

料金
1. 入浴料　満60歳以上　110円
　　満59歳以下　220円
　　未就学児　無料
2. 電位治療「ヘルストロン」
　　料金　60円

▶盆踊り保存会の皆さん

▶運動会の様子

日常生活自立支援事業のご案内

「福祉サービスを利用するにはどうしたらいいの？」、「月々の支払いがきちんと出来ているか心配」、「通帳や印鑑をどこに置いたか忘れてしまう」。

このような不安な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する制度であり、家賃や公共料金などの支払い手続きや預貯金の出し入れに関する手続きの援助、また通帳や印鑑等の重要物のお預かりも行います。

制度の概要、ご利用についての相談等ありましたら、本会までお気軽にお問合わせください。

・利用料金
　１時間まで…1,200円
　（30分毎に600円が加算）
・日常的金銭管理に伴う書類等の預かり料金
　月額350円

※生活保護を受給されている方は無料です。

問香泉荘 ☎32・4616

この広報誌は赤い羽根共同募金の配分金によって作成されています